

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：霞ヶ浦導水工事事務所 調査設計課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

| | |
|-----------|---|
| 案 件 名 | R5 霞ヶ浦導水事業広報活動支援業務 |
| 業 務 の 概 要 | 本業務は、霞ヶ浦導水事業の認知度・理解度向上を目的として、情報発信のためのツール作成及び補助を行うものである。 |
| 提案募集の公示予定 | 令和5年8月25日（金） |